

(12) 結核検診

①小学校・中学校（全学年）

- 結核問診票（保健調査票への統合も可）において、スクリーニングの実施
- 問診項目に該当した児童生徒への追加質問の実施

検診時の工夫等 <小学校>

- ・記入漏れがないか事前に確認をする。
- ・補助問診票の配付、回収はプライバシーに配慮する。（封筒に入れる等）
- ・再調査票がある児童は、内科検診時に漏れのないようにする。

検診時の工夫等 <中学校>

- ・計画の段階で、同じ教科がぬけないように配慮する。（教科担任の協力が必要）

- 結核問診票及び追加質問の結果、学校における日常の健康観察の結果等をまとめる。
- 学校医との打合せ
- 内科検診時に学校医による精密検査者の選定
- 問診項目への対応（「学校における結核対策マニュアル」（平成24年3月 文部科学省）参照）

問診項目	問診結果			学校での対応
1 本人の結核罹患あり 2 本人の予防薬服用あり	治療等なし			保健所に相談するよう指導 *場合によっては、精密検査対象
	治療中断			
	治療後2年(目安) 未満	観 察 な し	観察不要の指示なし	慎重な経過観察
			観察不要の指示あり	
		観察中		
	治療後2年以上(目安)			
治療中				
3 家族等の結核罹患あり	接触者健診で感染判明			問診項目1、2へ
	接触者健診を中断			保健所に相談するよう指導 *場合によっては、精密検査対象
	接触者健診中 (目安:2年間)	観 察 な し	観察不要の指示なし	
			観察不要の指示あり	
		観察中		慎重な経過観察
	接触者健診終了			保健所に相談するよう指導 *場合によっては、精密検査対象 慎重な経過観察
	接触者健診なし	未健診・不明		
対象外				
4 高まん延国居住歴あり (6か月以上)	精密検査歴なし			精密検査対象
	精密検査歴あり			慎重な経過観察
5 自覚症状あり (2週間以上続くせき等あり)	医療機関受診なし、または近々の受診がない者			医療機関受診勧奨 *場合によっては、精密検査対象
	医療機関受診あり(医学的管理下の者)			慎重な経過観察
6 BCG接種関係	BCG未接種者かつツツ反陽性 (H17.4.1以前に生まれた者)			問診項目1、2へ *場合によっては、精密検査対象
	上記以外のBCG未接種者			未接種者の把握

- 精密検査者を決定し、医療機関受診を指示
- 事後措置（医療機関受診結果による）
- 設置者（教育委員会）への報告

事前

事中

事後

②高等学校（1年生）

事前

□検診機関との日程調整

検診機関より日程連絡・決定（※生徒のみでなく職員の結核検診も同時実施）

検診機関より受診上の注意届く 注意事項に留意して連絡事項検討・準備

□実施要項作成

日時・場所・手順（受診の仕方）・服装等の準備や注意事項などを盛り込み、周知

□準備物

生徒名簿の作成、職員の受診票の準備

・服装（受診上の注意に留意）

体育着（上衣は襟なしの夏用体育着または無地のTシャツを着用すること）

腕時計、金具やホックの付いた下着等は外して受診させる

髪が背中にかかる長さの者はゴムなどで結ばせる

・実施の順番及び手順

男女→女男→男女・・・（入れ替え制にし、会場には同性しか入れない）

生徒と生徒の間に職員は撮影できないため、職員は検診の最初と最後に受診

他校から来校して受診する生徒は、自校の生徒の開始前か終了後に受診

事中

□役割分担

呼び出し・整列指導・番号札配布・注意事項の確認・流れの説明の役割を明確にする。

※当日の天候によっては、特に雨天時の検診バスへの乗り降り・寒さ対策など移動と待機場所に配慮する。

□欠席者の確認

名簿をチェック（生徒と受診番号の一致）

事後

検診時の工夫等＜高等学校＞

・呼び出し順をあらかじめ決めておく。（各クラス、男女別に交互に入れ替え）

・女子生徒は、下着の着脱のための更衣室が必要なため、呼び出しを早めにする。また、更衣のための時間と円滑な動線を学校の実情に合わせて検討する。

□欠席者の受診手配（他校または検診機関）

・有所見のあった生徒及び職員は、速やかな精密検査の受診を指示

□結果通知

□受診確認

□健康診断票への記載

＜海外からの編入や定期健康診断を受けることができなかった場合の対応＞

海外の現地校からの編入の場合、健康に関する関係書類の送付のない場合がある。そのような場合には、保護者からの聞き取りなどで十分な健康情報を得るとともに、場合によっては学校医による健康診断の実施も必要である。

なお、学校保健安全法施行規則第5条第1項では「（中略）ただし、疾病その他やむを得ない事由によって当該期日に健康診断を受けることができなかった者に対しては、その事由のなくなった後すみやかに健康診断を行うものとする。」と規定されている。長期欠席をしていて定期健康診断を受けることができなかった者が登校をしてきた場合には、翌年度の定期健康診断を待たずに、すみやかに健康診断を実施する必要がある。

「学校における結核対策マニュアル」（平成24年3月：文部科学省）より

【結核問診票の例】

まず、この質問にお答えください。

お子様は、今までにBCGの接種(スタンプ式の予防接種)を受けましたか?

はい

接種日 年 月 日

いいえ

その理由

{

}

学 年	小学1年	小学2年	小学3年
記入年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
保護者名	印	印	印
調査内容	どちらかに○をつけてください	どちらかに○をつけてください	どちらかに○をつけてください
質問 1 お子様は、今までに肺結核や結核性の病気 (例:肺浸潤、胸膜炎又はろく膜炎、頸部リンパ 節結核)にかかったことがありますか?	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃
質問 2 お子様は、今までに結核菌に感染したとして、 予防のお薬を飲んだことがありますか?	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃
質問 3 お子様が生まれてから、家族や同居人等で結 核にかかった人がいますか?	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃
質問 4 お子様が、過去3年間以内に通算して半年以 上、外国に住んでいたことがありますか?	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃まで	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃まで	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃まで
→「はい」と答えた方は次の質問にもお答えください。	国名	国名	国名
補問4-1 それはこの国ですか?	{	{	{
質問 5 お子様は、この2週間以上「せき」や「たん」が 続いていますか?	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃から	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃から	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃から
→「はい」と答えた方は次の質問にもお答えください。			
補問5-1 お子様は、その「せき」や「たん」で医療機関に おいて、治療や検査を受けていますか?	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃から	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃から	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃から
補問5-2 お子様は、ぜんそく、ぜんそく性気管支炎など といわれていますか?	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃から	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃から	はい ☐ いいえ ☐ 年 月 頃から

* 保護者の方は、これより下の欄には記入しないでください。

精密検査の実施	不要・要	不要・要	不要・要
学校医署名または押印			
備 考	・精密検査 不要・要 ・ツ反実施 / / - ・ ± ・ + ・X線実施 / / 異常なし・経過観察 ・要医療	・精密検査 不要・要 ・ツ反実施 / / - ・ ± ・ + ・X線実施 / / 異常なし・経過観察 ・要医療	・精密検査 不要・要 ・ツ反実施 / / - ・ ± ・ + ・X線実施 / / 異常なし・経過観察 ・要医療

※ ご記入にあたって

- ・質問1～3は、前年度と状況が変わった方のみお答えください。小学校1年生と転校生は全員がお答えください。
- ・質問4,5は、全員がお答えください。

生年月日 平成 年 月 日

氏 名

学 年	小学4年	小学5年	小学6年	学 年	中学1年	中学2年	中学3年
	年 月 日	年 月 日	年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日
保護者名	印	印	印	保護者名	印	印	印
	どちらかに○をつけてください	どちらかに○をつけてください	どちらかに○をつけてください		どちらかに○をつけてください	どちらかに○をつけてください	どちらかに○をつけてください
質問1	はい いいえ 年 月 頃	はい いいえ 年 月 頃	はい いいえ 年 月 頃	質問1	はい いいえ 年 月 頃	はい いいえ 年 月 頃	はい いいえ 年 月 頃
質問2	はい いいえ 年 月 頃	はい いいえ 年 月 頃	はい いいえ 年 月 頃	質問2	はい いいえ 年 月 頃	はい いいえ 年 月 頃	はい いいえ 年 月 頃
質問3	はい いいえ 年 月 頃	はい いいえ 年 月 頃	はい いいえ 年 月 頃	質問3	はい いいえ 年 月 頃	はい いいえ 年 月 頃	はい いいえ 年 月 頃
質問4	はい いいえ 年 月 頃まで 国名 []	はい いいえ 年 月 頃まで 国名 []	はい いいえ 年 月 頃まで 国名 []	質問4	はい いいえ 年 月 頃まで 国名 []	はい いいえ 年 月 頃まで 国名 []	はい いいえ 年 月 頃まで 国名 []
質問5	はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで	はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで	はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで	質問5	はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで	はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで	はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで はい いいえ 年 月 頃から 年 月 頃まで

* 保護者の方は、これより下の欄には記入しないでください。

不要・要	不要・要	不要・要
精密検査 不要・要	精密検査 不要・要	精密検査 不要・要
ツ反実施 - ± +	ツ反実施 - ± +	ツ反実施 - ± +
X線実施 異常なし・経過観察	X線実施 異常なし・経過観察	X線実施 異常なし・経過観察
要医療	要医療	要医療

不要・要	不要・要	不要・要
精密検査 不要・要	精密検査 不要・要	精密検査 不要・要
ツ反実施 - ± +	ツ反実施 - ± +	ツ反実施 - ± +
X線実施 異常なし・経過観察	X線実施 異常なし・経過観察	X線実施 異常なし・経過観察
要医療	要医療	要医療

(13) 眼科検診

事前

- ☐ 学校医委嘱の確認・日程調整、依頼通知の送付
- ☐ 実施計画の作成、職員会議で検討
- ☐ 保健調査の実施
- ☐ 視力検査の実施
- ☐ 学校医との打合わせ ①検診内容の確認 ②保健調査や視力検査の結果の要チェック項目の確認と情報提供 ③来校手段（タクシー等）の確認と手配
- ☐ 事前指導資料の作成、事前指導（集団・特別支援配慮児童への個別指導）

服装指導 体育着（上）に着替える（名前の確認のため）

検診順序 出席番号順に整列は滞りなく、次学級の会場入室も速やかに行う。

持参品 眼鏡・コンタクトレンズなどを使用している児童生徒は、持参する。

配慮事項 朝よく顔を洗い、目やになどをつけておかない。

前髪が長い場合は、赤白帽を前後逆にかぶせるかピン留めで留める。

事中

- ☐ 会場準備 保健室または手洗いが容易にできる教室などで眼の観察に適当な場所
- ☐ 器具準備 消毒液（眼科を専門とする学校医が指示するもの）石けん、ルーペ、手洗い鉢、手洗い鉢台、タオル、ガーゼ、拭き綿、ペンライト、おおい板、照明灯（電気スタンド）、回転椅子等その他学校医が指示するもの
- ☐ 書類準備 保健調査票 視力検査結果等・健康診断に参考となるもの
- ☐ 欠席児童生徒の確認、未受診者の対応確認
- ☐ 検査方法
 - ① 眼の周囲、睫毛、眼瞼、結膜、角膜、前房及び水晶体の一部をルーペ等で使いながら視診により検査する。
 - ② 眼位検査 検査者と被験者がほぼ同じ高さで相対し、ペンライトまたは小さな目標物を使用して検査する。
 - ③ 眼球運動と軸轉

☐ 判定 健康診断の結果は、学校医の指示により健康診断票に記入する。

・要治療要受診児童の確認

☐ 学校医執務記録簿への記入

☐ 低視力児童の座席の管理

☐ 結果通知

☐ 受診確認 受診勧告

☐ 事後管理

☐ 受診状況確認

検診時の工夫等 <小学校>

- ・一列に並び、円滑に検診ができるように、床にラインテープを貼る。
- ・当日はコンタクトレンズではなく、眼鏡の使用を依頼する。
- ・顔をまっすぐ前に出した姿勢で受診させる。
- ・背の高い児童は、膝を曲げて、目の高さを学校医（眼科）に合わせるように指導する。

検診時の工夫等 <中学校>

- ・検診時期は、花粉症などのアレルギー発症が多い時期をできるだけ避けて設定する。
- ・視力検査後に眼科検診日を設定し、裸眼視力結果一覧を準備し、学校医（眼科）の指導を受ける。
- ・コンタクト装着生徒は各自検診の際、学校医にその旨を連絡。
- ・検診前には、目をこすらないよう指導

検診時の工夫等 <特別支援>

車いすの使用や歩行が困難な児童生徒が多いため、オープンスペースを活用し、児童生徒を横 10 列に並ばせ、学校医（眼科）に横に動いてもらい実施。

事後

健康診断における留意事項

(「学校医のための学校健康診断の手引」(平成 26 年 2 月改訂：栃木県医師会学校保健部会))

【眼科健康診断の留意事項】

眼科検診は、眼疾患および視機能の異常の有無を中心に行い、健診に当たっては事前調査票(資料参照)を参考にする。また、視機能の異常は、低年齢で発見し、対応することがその後の視機能の発達・改善につながるので、眼科医による就学前の眼科健診を行う姿勢を整えることが必要である。

1) 眼疾患検査

伝染性疾患に注意し、また、その他の外眼部疾患、眼瞼、睫毛、結膜、角膜などの異常の有無を検査する。コンタクトレンズ装用者については装用状態を検査し、指導する。

2) 視力検査

視力測定法は、国際標準に準拠したランドルト環(0.7、0.3、1.0)を使用、規定の距離をとり、明室とし、視標面の照度は500～1,000Luxとする。測定は370方式(所謂、4段階方式)で行い、測定の表示は、A(1.0以上) B(0.7以上) C(0.3以上) D(0.2以下)とし、B、C、D、特にC、Dは眼科受診を勧める。眼鏡を使用している者については、当該眼鏡を使用している場合の矯正視力についても検査する。ただし、眼鏡を使用している者の裸眼視力の検査はこれを除くことができる。なお幼児、小学校低学年では字ひとつ視力表にて施行する。

3) 眼位検査

眼位検査はすべての学年に必要というわけではないが、小学校就学児および低学年健診にて施行することが望ましい。ペンライトで角膜反射像が瞳孔中心にあるのかどうかみるHirschberg法に加え、交代カバーテストと輻輳検査を実施する。

輻輳検査は固視目標(ペンライトの光源は不可)を児童の30cm正面から徐々に近づけて輻輳不全の有無をみる。さらに、必要と考えられる児童に対しては眼球運動の過動や制限の有無を検査し、異常のあるものには、眼位異常の疑いとして眼科受診を勧める。

4) 低視力児童指導上の留意点

① 近視予防を目的として

勉強や読書、ワープロやパソコン使用に際して、正しい姿勢を守り、1時間に10分程度は目を休める。室内の照明も明暗のコントラストが強くなりすぎないように注意する。

② 視力低下や眼精疲労を訴える児童・生徒に対して

眼科疾患の危険性や、眼鏡装用の有用性を説明する。又、心因性視力低下の児童・生徒が増加する傾向にあるため、健診で発見した低視力者への眼科受診勧告を徹底する。

【資料：眼科事前調査票】

<問診票（就学児・小学生）>

- (1) 眼が赤くなりやすい。
- (2) 目やにがでやすい。
- (3) 本やテレビに近づいて見る。
- (4) 本を読むときや字を書くときの姿勢が悪い。
- (5) まばたきが多い、目をこすることが多い。
- (6) 本を読むとき、つらそうにしたり、すぐ飽きで集中できない。
- (7) 寝起きや疲れているとき、ぼんやりしているときに目つきがおかしい。
- (8) 両目の位置が何となくおかしく、視線の合わないときがある。
- (9) 片目つぶりや屋外でまぶしがる。
- (10) 首を傾けたり、横目にして物を見る。
- (11) 片方の目を隠すと嫌がる。
- (12) 目がゆれている。
- (13) 目の動きがおかしい。
- (14) 段差でつまずいたり、転びやすい。
- (15) 眼鏡やコンタクトレンズの調子がわるい。
- (16) その他 ()

<問診票（中学生、高校生）>

- (1) 眼が赤くなりやすい。
- (2) 目やにがでやすい。
- (3) 本やテレビに近づいて見る。
- (4) 本を読むときや字を書くときの姿勢が悪い。
- (5) まばたきが多い、目をこすることが多い。
- (6) 目が乾きやすくゴロゴロする。
- (7) 読書や勉強をしていると目が痛くなったり疲れやすい。
- (8) 肩こりや頭痛を訴えることがある。
- (9) 黒板や本の字がだぶって二つに見えることがある。
- (10) 首を傾けたり、横目にして物を見る。
- (11) 目がゆれている。
- (12) 眼鏡やコンタクトレンズの調子がわるい。
- (13) その他 ()

(14) 耳鼻科検診

事前

- ☐ 学校医委嘱の確認・日程調整、依頼通知の送付
- ☐ 実施計画の作成、職員会議で検討
- ☐ 保健調査の実施
- ☐ 聴力検査の実施
- ☐ 学校医との打合せ
 - ① 検診内容、検診順序の確認
 - ② 保健調査や聴力検査の結果の要チェック項目の確認と情報提供
- ☐ 事前指導資料の作成、事前指導
 - ・ 検診方法・検診時の注意事項等
- ☐ 会場準備
- ☐ 器具準備
 - ・ 耳鏡・鼻鏡・舌圧子・タオル・手指消毒液・使用済み器具を入れるバケツ
 - ・ ゴミ袋・疾病及び症状調査資料・記録用名簿・その他必要な物

検診時の工夫等 <中学校>

- ・ 学校医の前で立つ位置に、テープを貼ってわかりやすくする。
- ・ 学校医と打合せをし、所見名を番号で記録者に伝えるなど、プライバシーに配慮し、検診結果の伝達をする。

事中

- ☐ 欠席児童生徒の確認、未受診者の対応確認
- ☐ 検診方法
 - ・ 所見名を番号で記録者に伝え、名簿に記入

<番号例>

- 1 耳垢栓塞
- 2 滲出性中耳炎
- 3 アレルギー性鼻炎
- 4 副鼻腔炎
- 5 扁桃肥大
- 6 扁桃炎 等

検診時の工夫等<特別支援>

- ・ 事前に検診に使用する耳鏡や鼻鏡を貸出し、器具になれてもらう。
- ・ 検査器具をいやがる児童生徒もいるが、医療機関を受診にもつながる重要な指導のひとつである。
- ・ 事前練習を積んでも検診に強い抵抗を示す場合は、無理に検診を進めるのではなく、喉だけ診てもらうことや鼻鏡を使わず検診してもらうなど、個々の様子に合わせて対応する。

事後

- ☐ 判定
- ☐ 学校医執務記録簿への記入
- ☐ 器具の消毒
- ☐ 結果通知
- ☐ 健康診断票への記載
- ☐ 事後管理

検診時の工夫等 <小学校>

- ・ 検診の順番を事前に指導する。会場内にも掲示し、右耳→左耳→鼻→口の順で、児童自らが向きを変えられるようにする。
- ・ 学校医の椅子は丸形回転椅子を用意。
- ・ 学校医が、頭にコード付きのライトを装着するため、動きやすくする。
- ・ 髪の毛が耳にかからないように、三角巾をかぶらせたり、会場入り口にヘアゴムやヘアピンをおいて髪をとめたりする。
- ・ 1年生は、何をされるのか不安が大きいため、かわいらしい絵の掲示物を準備し、事前指導で掲示物を見せながら担任が説明する。

健康診断における留意事項

（「学校医のための学校健康診断の手引」（平成 26 年 2 月改訂：栃木県医師会学校保健部会））

【耳鼻科健康診断の留意事項】

「耳鼻咽喉科疾患の有無は耳疾患、鼻・副鼻腔疾患、口腔咽喉頭疾患及び音声言語異常等に注意する」と文部科学省は定義している。下記に日本耳鼻咽喉科学会選定疾患（所見）名を示す。なお、耳鼻科検診の前に聴力検査を行い検診時に報告してもらうとよい。

部位	疾患異常名	内 容
耳	耳垢栓塞	耳垢栓塞及び耳垢のために鼓膜の検診が困難なものを含む。
	滲出性中耳炎	青色鼓膜、液線などの抽出液の貯留の明らかなもの、強度の鼓膜陥凹及び鼓膜癒着の疑いのあるものを含む。
	慢性中耳炎	耳漏（耳だれ）及び鼓膜穿孔を認めるもの。耳だれのない鼓膜穿孔も含む。
	難聴の疑い	選別聴力検査で異常のあるもの。アンケート調査その他で難聴、耳鳴りなどの訴えのあるもの。
鼻	アレルギー性鼻炎（鼻アレルギー）	粘膜の蒼白腫脹、水様鼻汁等で他覚的所見の明らかなもの。自覚症状、喘息、アトピー性皮膚炎等のアレルギー性疾患の合併を参考にする。
	鼻中隔湾曲症	湾曲が強度で鼻呼吸障害及び他の鼻疾患の原因となると思われるもの。
	副鼻腔炎	中鼻道、嗅裂に粘着性分泌物を認めるなど、一見してその所見の明らかなもの。鼻茸（鼻のポリープ）を含む。
	慢性鼻炎	上記疾患以外で鼻呼吸障害及び鼻汁過多が著明と思われるもの。
咽頭 及び 喉頭	アデノイドの疑い	鼻呼吸障害、いびき及び特有な顔貌、態度に注意する。
	扁桃肥大	高度の肥大のために、呼吸、嚥下の障害（飲み込みにくくなる）をきたすおそれのあるもので、慢性炎症所見が少ないもの。
	扁桃炎	他覚的に明らかに慢性炎症所見のあるもの。習慣性扁桃炎（繰り返す扁桃炎）、病巣感染源（他の疾患の誘因）と思われるもの。
	音声異常 言語異常	その他口蓋扁桃に著しく異常の認められるものを含む。 嗄声（声がれ）、変声障害、鼻声などに注意する。 言語発達遅滞、構音障害及び吃音などに注意する。
口腔	唇裂、口蓋裂及びその他の口腔慢性疾患に注意する。	

10 数年前に決められた内容なので、以下に注意事項を述べる。

診断は表中の病名を主とするが、必要に応じ慢性病名であればつけてもよい。

耳の場合、難聴の疑わしいものは「難聴の疑い」として精密検査を指示する。

副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は治療が必要かどうかで判断する。鼻中隔湾曲症も将来手術矯正が望ましい症例に限って診断する。

咽頭喉頭の項でも、扁桃肥大については構音や呼吸や嚥下に障害があるものに限って診断し、扁桃炎についてもできれば病巣感染と思われるものがよい。

口腔も唇裂口蓋裂術後で機能障害があるものを診断する。耳鼻咽喉科保健調査票（資料参照）を用いて実施することが望ましい。

なお、検診時にプライバシーを重視することも必要で、病名（症状名）を暗号化（例えば耳垢

栓塞をG、アレルギー性鼻炎をAとか言うこと)して行うべきである。また、器具の消毒もできれば一人一人行うことが望ましい。例として宇都宮市などの学校検診では業者から人数分の滅菌機材(鼻鏡等)を用意してもらう体制となっている。特に消毒液をつけるだけでなく、せめて流水で洗浄することが望ましい。また、言語障害をみるため「自分の名前を言って、お願いします」等を児童に言うってもらうことで問診(調査票)と挨拶の二つでチェックすると発見しやすいと言われている。なお、教員からの情報も重要である。

【資料：耳鼻咽喉科保健調査票 小学校(保護者、学級担任記入用)】

下記の事項の中であてはまるものに○印を記してください

調 査 事 項		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
家庭や自分で気づいていること	1 呼んでも返事をしない。聞き返が多い						
	2 テレビの音量を大きくする						
	3 中耳炎にたびたびかかったことがある						
	4 乗り物に酔いやすい						
	5 かぜをひいていないのに鼻がつまりやすい						
	6 くしゃみ鼻水が出やすい 時期がわかる人は○をつけてください 春 夏 秋 冬 一年中						
	7 鼻血をよく出す、出やすい						
	8 よくいびきをかいている						
	9 口をあけていることが多い						
	10 睡眠中に短時間、呼吸が停止することがある						
	11 のどをいためやすい						
	12 声がかれている						
	13 発音がおかしい						
	14 現在治療している耳・鼻・のどの病気がある 該当するものに○をつけてください 耳 鼻 のど						
学級担任記入	1 きこえが悪いようだ						
	2 鼻をよくすすっている						
	3 鼻血をよく出す						
	4 発熱でよく欠席する						
	5 声がかすれている						
	6 発音がおかしい						
	7 授業中によく居眠りをする						
	8 ことば・きこえの教室に通級している						
養護教諭記入	1 昨年度耳鼻咽喉科健診の診断名						
	2 事後措置の保護者からの報告内容						
	3 今年度の選別聴力検査成績異常のある場合に○をつける 1000Hz 30dB 左耳 右耳 4000Hz 25dB 左耳 右耳						
	4 喘息、アトピー性皮膚炎： 有 無						
	5 肥満度(± %)						

【資料：耳鼻咽喉科保健調査票 中学生用（本人記入欄）】

下記の事項の中であてはまるものに○印を記してください

調 査 事 項		1 年	2 年	3 年
1	聞こえが悪い（ききとりが悪い） 1) 先生や友人の話がきこえにくい 2) テレビの音量を大きくする			
2	耳鳴りがする 1) ほとんど気にならない 2) 気になって勉強に集中できない 3) 耳鳴りがして耳がつまった感じがする			
3	乗り物に酔いやすい			
4	くしゃみや鼻水が出やすい その時期がわかる人は○をつけてください 春 夏 秋 冬 一年中			
5	鼻血をよく出す、出やすい			
6	におい、又は味がにぶい			
7	いびきをかくとよく言われる			
8	声がかれている			
9	発音がおかしいと言われる			
10	現在治療している耳・鼻・のどの病気がある 該当するものに○をつけてください 耳 鼻 のど			